

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第89号 宇治市国民健康保険被保険者証の無効
(国民健康保険課) … 2
- 告示第90号 市道路線の区域の変更.....(建設総務課) … 2
- 告示第91号 市道路線の供用の開始.....(建設総務課) … 2

公 告

- 公告第43号 ウトロ地区小規模住宅地区改良事業 南山蔭田線
 ほか2路線道路改良工事に係る条件付一般競争入札
(契約課) … 2
- 公告第48号 宇治市墓地公園墓所使用者募集
(環境企画課) … 4

公 営 企 業

- 告示第9号 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理
 の開始..... 5

告示

宇治市告示第89号

宇治市国民健康保険被保険者証の無効について
次の国民健康保険被保険者証を無効としたので告示します。
令和5年9月29日

宇治市長 松村 淳子

- 1 保険者番号
2 被保険者証の記号
3 被保険者証の番号
4 被保険者証の適用開始日 平成23年1月4日
5 被保険者証の交付日 令和4年4月1日
6 無効とする日 令和5年9月7日
7 理由 本人の申出

宇治市告示第90号

市道路線の区域の変更について
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。
その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和5年9月29日から14日間
令和5年9月29日

宇治市長 松村 淳子

Table with 6 columns: 路線名, 区間, 前後別, 幅員 (m), 延長 (m), 備考. It lists road line changes for 102 and 130 lines in Uji City.

宇治市告示第91号

市道路線の供用の開始について
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。
その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和5年9月29日から14日間
令和5年9月29日

宇治市長 松村 淳子

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 供用開始年月日. It lists the start of road line services for 102 and 130 lines.

公告

宇治市公告第43号

ウトロ地区小規模住宅地区改良事業 南山蔭田線ほか2路線道路改良工事に係る条件付一般競争入札について

ウトロ地区小規模住宅地区改良事業 南山蔭田線ほか2路線道路改良工事について、条件付一般競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

なお、本工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件です。

令和5年9月15日

宇治市長 松村 淳子

1 入札に付する事項

(1) 工事名 ウトロ地区小規模住宅地区改良事業 南山蔭田線ほか2路線道路改良工事

(2) 工事場所 宇治市伊勢田町ウトロほか地内

(3) 工事概要 工事内容は、次の事項を予定している。

- 工事延長 L=368m
舗装工 アスファルト舗装 基層50 A=959㎡
表層50 A=2319㎡
透水性舗装 表層40・路盤100・砂50 A=477㎡
区画線工 L=763m
排水構造物工 街渠工 L型街渠 L=336m
側溝工 PU側溝 W=300 L=182m
横断側溝 W=300 L=12m
都市型街渠φ300 L=145m
管渠工 D300 L=6m
集水樹工 N=38箇所
緑石工 地先境界ブロック L=152m

(4) 工種 土木一式工事

(5) 工事期間 契約日から令和6年3月15日まで 142日間

(6) その他 本件は資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
(2) 宇治市内に本店を有し、宇治市入札参加資格者名簿に登録されていること。
(3) 4(2)③に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の受付期間の最終日から入札執行の日までの期間に「宇治市競争入札等参加資格の停止に関する要領」に基づく指名停止措置を受けていない

こと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市暴力団排除条例(平成25年宇治市条例第43号)第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を土木一式工事業について受けている単体企業であること。

(7) 本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効な建設業法第27条の2第3項の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けており、かつ、経営事項審査の総合評定値通知における土木一式の総合評定値(P)が800点以上であること。

なお、当該総合評定値通知は、本件確認申請書受付期間の最終日現在で、有効なものでなければならない。

(8) 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)加入業者であること。

(9) 以下の全ての条件を満たす監理技術者を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 本工事を施工するに当たり必要な資格を有すること。
- ③ 営業所における専任の技術者以外の技術者であること。

(10) 以下の全ての条件を満たす現場代理人を工事現場に専任で配置し得ること。

- ① 確認申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
- ② 営業所における専任の技術者以外の者であること。

(11) 「宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準」で定める新規登録業者及び新規参入業者でないこと。

3 入札参加資格の確認

(1) 本工事の入札に参加しようとする者は、確認申請書及び資格確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに確認申請書及び添付資料を提出しない者並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(2) 資格確認資料として添付する書類

資格確認資料は、次のものとする。

- ① 配置予定監理技術者調査
- ② 配置予定現場代理人調査
(配置予定監理技術者が配置予定現場代理人を兼務する場合は不要)

(3) 提出部数 1部

4 入札参加資格の確認手続

(1) 確認申請書及び関係書類の配布

① 入手方法

・原則として、京都府入札情報公開システム(以下「入札情報公開システム」という。)の入札公告・入札情報からダウンロードすること。

・やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間内(閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に宇治市総務・市民協働部契約課へ問合せの上、入手すること。

② 配布期間

令和5年9月15日 午前9時から
令和5年9月21日 午後2時まで

③ その他

確認申請書等作成説明会は、実施しない。

(2) 確認申請書の提出

① 提出方法等

・電子入札システムにより確認申請書を提出する者(以下「電子入札者」という。)は、電子入札システムの該当案件から確認申請書を提出すること。

なお、添付書類のファイルサイズが総量で2メガバイトを超える場合は、添付書類の全てを持参し、又は郵送すること(③に示す受付期間内に必着させ、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)

・やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札参加する者(以下「紙入札者」という。)は、③に示す受付期間内(閉庁日並びに正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。)に提出書類を持参すること。

② 持参し、又は郵送する場合の提出先

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶3番地 宇治市総務・市民協働部契約課

③ 確認申請書及び添付書類の受付期間

令和5年9月15日 午前9時から

令和5年9月21日 午後2時まで

(3) 入札参加資格の確認通知

確認申請書及び資格確認資料等により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。

① 審査結果は、令和5年10月3日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者にはFAX等により連絡するので、連絡以降、通知書を宇治市総務・市民協働部契約課まで受け取りに来ること。

② 資格審査結果に対する説明は、宇治市総務・市民協働部契約課において行う。

(4) その他

① 確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

② 提出された確認申請書等は返却しない。

③ 提出期限を過ぎた場合は、確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 設計図書の配布

(1) 入手方法

入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(2) 配布期間

令和5年9月15日 午前9時から

令和5年10月18日 午後2時まで

6 設計図書に関する質疑回答

(1) 提出方法

設計図書等に対する質疑がある場合は、書面に要旨をまとめ、次の提出先へ持参し、又はFAXにより提出すること(郵送及び電子メールによるものは受け付けない。)

(2) 提出先

質疑宛先: 宇治市総務・市民協働部契約課

FAX番号: 0774-20-8778

(3) 質疑の受付期間

令和5年9月15日 午前9時から

令和5年10月4日 正午まで

(4) 回答

回答については、令和5年10月10日午後1時以降に入札情報公開システムに掲載する。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

令和5年10月17日 午前9時から午後6時まで
 令和5年10月18日 午前9時から午後2時まで

(2) 開札日時

令和5年10月19日 午前9時00分

8 入札書の提出方法

(1) 電子入札者は、本公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書を提出すること。

(2) 紙入札者は、本公告に示す入札期間内（正午から午後1時まで及び午後5時から午後6時までを除く。）に宇治市総務・市民協働部契約課へ本市様式による入札書を提出すること（必着）。

なお、提出方法の詳細について、入札事務関係職員の指示に従わなければならない。

9 入札方法等

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札時点において本公告に示した入札に参加する必要な資格のない者は、入札参加資格を有しない者に該当する。

(2) その他の事項は、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

11 予定価格

本件の予定価格は、66,206,800円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）である。

12 最低制限価格

本件の最低制限価格は、最低基準価格にランダム係数を乗じて得た額とする。
 なお、最低基準価格は、54,455,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）である。

13 落札者の決定

宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準による。

14 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の100分の3相当額の違約金を徴収する。

15 契約

本契約書は、宇治市工事請負契約約款に基づき作成する。

16 契約保証金

宇治市工事等競争入札心得による。

17 支払条件

(1) 前払金

前払金は、請負代金の額に100分の40を乗じて計算した金額とする。

(2) 部分払

部分払は、行わない。

18 閲覧

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）、宇治市公共工事の前払金に関する規則（昭和49年宇治市規則第32号）、宇治市工事請負契約約款、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準は、閲覧することができる。

19 その他

(1) 入札参加者は、工事入札にあたっての注意事項など（電子入札実施用）、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準を熟読し、遵守すること。

(2) 確認申請書及び資格確認資料に虚偽の記載をした場合には、宇治市の指名停止措置を行うことがある。

(3) 入札辞退者に不利益を課すことはない。

(4) 入札参加に当たっては建設資材等の調達について十分注意すること。

(5) 1から19までに定めるもののほか、宇治市財務規則、宇治市公共工事の前払金に関する規則、宇治市工事等競争入札心得及び宇治市建設工事等電子入札運用基準の定めるところによる。

なお、1から19までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて宇治市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市総務・市民協働部契約課
 郵便番号 611-8501
 所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
 電話番号 0774-20-8716
 FAX番号 0774-20-8778

(掲示済)

宇治市公告第48号

宇治市墓地公園墓所使用者募集について
 宇治市墓地公園の墓所使用者を次のとおり募集します。
 令和5年9月29日

宇治市長 松村 淳子

- 墓園の名称 宇治市天ヶ瀬墓地公園
- 墓園の位置 宇治市宇治金井戸7番地の44
- 墓所の位置、規格及び数並びに墓所使用料及び墓園管理料

区画	墓所種類	募集区画数	墓所使用料	墓園管理料（年額）
A区	2㎡墓所	1区画	50万円	4千円（※1）
	2㎡墓所	2区画	50万円	4千円（※1）
B区	3㎡墓所	2区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	3区画	100万円	8千円（※3）
C区	2㎡墓所	2区画	50万円	4千円（※1）
	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）
D区	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
E区	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）
G区	2㎡墓所	3区画	50万円	4千円（※1）
H区	3㎡墓所	1区画	75万円	6千円（※2）
I区	2㎡墓所	1区画	50万円	4千円（※1）
J区	4㎡墓所	1区画	100万円	8千円（※3）

（※1）初年度は1,330円

（※2）初年度は2,000円

（※3）初年度は2,660円

○受付の期間及び場所

令和5年10月16日（月）から同月31日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで（郵送の場合は、当日の消印有効

)

〒611-0021 宇治市宇治金井戸7番地の44
 宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所
 （電話番号39-9205）

○申込みの資格
 以下の条件をすべて満たす人

- 1 宇治市に住民登録がある人（既に、宇治市天ヶ瀬墓地公園の墓所を使用している人と同一世帯の人は応募できません。）
- 2 墓所使用料及び墓園管理料を納入期限までに納入することができる人
- 3 使用許可後5年以内に墓石を設置できる人

○申込みの手続
 所定の申込書を受付期間内に、宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所へ持参し、又は郵送してください。申込書は、同管理事務所及び宇治市人権環境部環境企画課で配付します。

○選考の方法、日時及び場所
 無作為によるプログラムで抽選します。
 日 時 令和5年11月8日（水）午前10時
 場 所 宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所

○発表の日時及び場所
 結果は応募者全員に郵送で通知するとともに、宇治市天ヶ瀬墓地公園管理事務所及び宇治市人権環境部環境企画課に令和5年11月8日（水）午後2時から同月10日（金）午後5時までの期間、番号を掲示します。

公 営 企 業

宇治市上下水道事業告示第9号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、その関係図書は、宇治市上下水道部下水道管理課にて一般の縦覧に供します。

令和5年9月29日

宇治市長 松村 淳子

供用及び処理開始年月日	供用及び下水の処理を開始する区域並びに供用を開始する排水施設の位置	排水施設の合流式又は分流式の別	終末処理場の位置及び名称
令和5年9月29日	六地藏徳永の一部、木幡南端の一部・南山畑の一部、五ヶ庄芝ノ東の一部・谷前の一部、菟道大谷の一部・出口の一部・中筋の一部	分流式	宇治市木幡北島地内東宇治浄化センター
令和5年9月29日	宇治蔭山の一部・式番の一部・半白の一部・妙楽の一部・矢落の一部、神明宮北の一部、横島町大幡の一部・清水の一部・千足の一部、小倉町久保の一部・寺内の一部・西山の一部、伊勢田町中荒の一部・中山の一部、広野町中島の一部	分流式	八幡市八幡焼木一番地洛南浄化センター

